

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【会社名】	東洋紡績株式会社
【英訳名】	TOYOBO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂元 龍三
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島浜二丁目2番8号
【電話番号】	大阪(06)6348-3137
【事務連絡者氏名】	財務部長 大槻 弘志
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目10番2号
【電話番号】	東京(03)6422-4811
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 赤坂 佳一
【発行登録の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年4月2日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年4月10日
【発行登録書の有効期限】	平成26年4月9日
【発行登録番号】	24-関東53
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成24年8月10日(提出日)である。
【提出理由】	平成24年8月10日関東財務局長に提出した訂正発行登録書における「提出理由」に記載の誤りがあり、これを訂正するため、本訂正発行登録書を提出するものである。
【縦覧に供する場所】	東洋紡績株式会社東京支社 (東京都品川区東五反田二丁目10番2号) 東洋紡績株式会社名古屋支社 (名古屋市中区栄三丁目2番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりである。

また、平成24年8月10日提出の訂正発行登録書の訂正内容については、以下に記載のとおりである。訂正箇所は下線で示している。

< 訂正前 >

【提出理由】

有価証券報告書（第155期 自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）を平成24年8月10日に関東財務局長に提出した。

この有価証券報告書の提出により、当該書類を平成24年4月2日に提出した発行登録書の参照書類とする。

< 訂正後 >

【提出理由】

四半期報告書（第155期 自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）を平成24年8月10日に関東財務局長に提出した。

この四半期報告書の提出により、当該書類を平成24年4月2日に提出した発行登録書の参照書類とする。